市および県では、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。

●対象 市内に住所を有する法律上の夫婦で、前年(申請が1~5月までは前々年)の夫婦の合計所得額が730万円未満の夫婦(①は治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦)

種類	一般不妊治療費助成	人工授精費助成	①特定不妊治療費助成 ②男性不妊治療費助	成
対象治療	医療保険適用の 不妊治療	人工授精	①体外受精・顕微授精 ②特定不妊治療の一環として行われる採精手	術
助成額	1年度あたり3万円以内(通算5年) ※ただし、3年目以降は医師が必要と判断したものに限ります。		治療 1 回につき 初回:上限 30 万円以内 2 回目以降:上限 15 万円以内 ※①, ②それぞれ助成があります。	
申請時期	治療を受けた日の年度内に申請 ※3月に人工授精の治療を行った場合は、 翌年度4月末まで申請可 (当該年度に限度額まで助成を受けた場合 は対象外)		治療が終了した日の年度内に申請 ※3月に治療を終了した場合は,翌年度4月末ま で申請可	E

- ●申請期限 3月31日火(消印有効)
- ●申請方法 提出先に備え付けの申請書に記入し、添付書類を添えて提出(郵送でも可) ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先

保健センター,スマイルキッズ,宇部健康福祉センター(一般不妊治療費助成制度は除く)※スマイルキッズの休館日は、水曜日、日曜日(ただし、第1日曜日は開館)、祝日です。

●問い合せ先 健康増進課(☎71-1815)

【すくすく相談】(母子健康手帳持参)

- ●対象 乳幼児とその保護者
- ●内容 乳幼児の身体計測, 育児相談, 栄養相談
- ■スマイルキッズ
- ○とき 2月27日休) 9:30~11:15
- ■保健センター

○とき 3月 5日休) 9:30 ~ 11:15

【すくすくベビーサークル】

- ●対象 0歳~1歳3か月児とその保護者
- ■スマイルキッズ
- ○とき 2月27日(木) 10:00~11:30
- ○内容 折り紙で作る「おひなさま」
- ■保健センター
- ○とき 3月 5日休 10:00~11:30
- ○内容 折り紙で作る「春のリース」

【健康相談】(健康手帳持参)

- ■厚狭地区複合施設
- ●とき 2月 4日火 9:30~11:30
- ●内容 血圧・体重・体脂肪率測定 ほか
- ※健康手帳をお持ちでない人は、無料で交付 します。

【キッズキッチン食育教室】

食の知識やマナーを楽しく学べる教室です。

■もぐもぐはかせ教室

- ○対象 未就園児とその保護者
- ○とき 3月1日(日) 10:00~10:40
- ○テーマ 「野菜について」
- ○**定員** 10組(先着順)
- ○参加料 1組50円
- ○**持ってくるもの** ハンカチ, お茶等

■ミニしょくいくはかせ教室

- ○対象 未就学児 (保護者は見学のみ)
- ○とき 3月1日(日) 10:45~11:30
- **〇テーマ** 「おひなさまのカップ寿司作り」
- ○**定員** 12 人 (先着順)
- ○参加料 1人100円
- **○持ってくるもの** エプロン, 三角巾, マス ク, ハンカチ, お茶 等
- ●**ところ** スマイルキッズ
- ●申込期間

各教室の開催日2か月~1週間前まで

- ●申込方法 窓口または電話
- 問い合せ・申込先健康増進課(☎71-1817)